

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は29日のハイレベル委員会において、ロックダウンを4月8日まで、国際線の運行停止措置を4月15日までそれぞれ延長することを決定したとのことです。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-17）

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置（ロックダウン及び国際線の運行停止措置の延長）について

1 報道によれば、ネパール政府は29日のハイレベル委員会において新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、当初3月31日までとされていたロックダウン及び国際線の運行停止措置の期間を以下の通り延長することを決定したとのことです。

○ロックダウン期間：3月24日～4月7日

○国際線の運行停止措置期間：3月22日～4月15日

2 先日の報道によれば、外出禁止の指示に従わなかったとして、警察により多数の車両が一時的に押収されているようです。皆様におかれましては不要不急の外出は控えていただくようお願いします。

また、ロックダウンの長期化等により不安定な状況が続くことが予想され、今後、窃盗等の犯罪が増加する可能性がありますので、十分注意をお願いします。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されません。（了）